

終了時評価表

1. 案件の概要	
事業名（対象国名）：「自然と人間の共存をめざし、公園現場事務所を拠点とした、コミュニティ・国立公園協働活動促進手法の進化と普及」（インドネシア共和国）	
事業実施団体名：一般社団法人あいあいネット	分野：自然環境保全
事業実施期間：2012年12月1日～2016年11月30日	事業費総額：74,631千円
対象地域：西部バリ国立公園とその周辺コミュニティならびに近接した3国立公園または自然保護地域	ターゲットグループ：西部バリ国立公園現場職員（70名）、周辺コミュニティの住民（6か村3万人）
所管国内機関：横浜国際センター	カウンターパート機関：西部バリ国立公園事務所
<p>1-1 協力の背景と概要</p> <p>インドネシアでは2011年時点で50の地域が国立公園に指定され、動植物の生息を維持するシステムの保護や、種の多様性の保存、生物自然資源や生態系の持続的な活用という機能を持っているが、周辺住民や関係者との協議が不十分なまま国立公園指定がなされてきた経緯があり、公園の自然資源に生計を依存している地域住民等との軋轢が各所で発生していた。</p> <p>西部バリ国立公園では、6か村の約3万人が国立公園やその周辺の自然資源に依存して生活しており、燃料や家畜の餌のため国立公園に入り違法伐採をする例も多く、バリ島西部のみに生息する絶滅危惧種カンムリシロムク等の密猟も起こっていた。</p> <p>こうした中、横浜市繁殖センターにより「カンムリシロムクの保護事業」が草の根技術協力事業として実施されていた。カンムリシロムクの保護には生息域保全への住民の協力が不可欠なことから、住民参加型の開発事業及びインドネシアの言語と事情に精通した一般社団法人あいあいネット（以下、実施団体）が横浜市に協力したことを契機として、国立公園と住民との協働活動を促進する草の根技術協力事業（支援型）「西部バリ国立公園における地域コミュニティとの共存・協働関係構築プロジェクト」（2008年～2011年）が実施された。当該プロジェクトでは、西部バリ国立公園職員のファシリテーターとしての能力を向上させることにより周辺コミュニティとの協働関係が構築され、いくつかの生計向上活動が創出された。先行事業での成果を定着させ、協働関係促進手法を他の国立公園に普及させることを目的に、当該プロジェクトが実施団体により提案された。</p> <p>プロジェクトの概要は、国立公園現場職員をファシリテーターとして養成し、行政機関と住民双方の意識改革を図り、住民の主体性を引き出しつつ、相互に学びあいながら環境保全と生計向上が共存する取り組みを展開し、住民による主体的なコミュニティ活動の実施を促進するというものである。</p>	
<p>1-2 協力内容</p> <p>(1) 上位目標</p> <p>国立公園周辺コミュニティの生計が向上するとともに、公園の生物多様性が保全される。</p> <p>(2) プロジェクト目標</p>	

国立公園地域の生物多様性保全と周辺コミュニティの生計向上とが両立する活動が持続的に進められ、協働活動促進の手法がモデルとして確立・普及する。

(3) アウトプット

- ① 国立公園の現場事務所に配属された職員によるファシリテーション能力が向上する。
- ② 周辺コミュニティの抱える課題解決にむけて、自然と共存する生計向上活動がコミュニティのイニシアティブで開始される。
- ③ 周辺コミュニティの課題解決や生計向上に重要な意味をもつステークホルダーと住民および公園事務所との協力関係が構築される。
- ④ 西部バリ国立公園で積み重ねられた「現場事務所を拠点としたコミュニティ・国立公園協働活動促進手法」が他の国立公園に普及する。

(4) 活動

① 国立公園/自然保護地域の現場職員のファシリテーション能力育成研修

- ① -1: 西部バリ国立公園 4 か所の現場事務所職員 20 名を対象とした、ファシリテーション能力育成 TOT (Training of Trainers) 研修を実施する。
- ① -2: 西部バリ国立公園隣接の 3 公園又は自然保護地域の所長らとファシリテーション能力向上研修 (ピアサポート形式) の実施につき協議・準備。
- ① -3: 上記国立公園等に西部バリ国立公園で育成されたファシリテーターを派遣し、或は上記公園等からの職員を受け入れて、ピアサポートを実施する (10 名×4 グループ×各 3 回)。
- ① -4: 上記国立公園等に対し、定期的なモニタリングを行い、必要に応じて助言を行う。

② コミュニティとの協働活動促進

- ② -1: ファシリテーション研修を受けた現場職員が、周辺コミュニティとパートナーシップを構築し課題分析や地域資源に基づいた活動イニシアティブを生み出す。
- ② -2: 国立公園及びその周辺の自然資源について、周辺住民が自ら調査し、生計向上と環境保全とを調和させた村のマスタープランを策定する。
- ② -3: 自然と共存しながら生計を向上させる活動を学ぶため、インドネシア・日本のグッドプラクティス事例調査及び本邦研修を実施する
- ② -4: 国立公園と周辺コミュニティとが自然と共存した生計向上活動の推進について MOU を結び、協働活動を推進する。

③ コミュニティとステークホルダーとの協働促進

- ③ -1: 西部バリ国立公園の職員が地方政府関係各局および関連企業等とパートナーシップを作る。
- ③ -2: 上記ステークホルダーとコミュニティとの定期的な会合の場を設け協力関係を促進する。

④ 「コミュニティ・国立公園協働活動促進手法」の普及

- ④ -1: 「現場事務所を拠点としたコミュニティ・国立公園協働活動促進手法」の内容および研修のプロセスを報告書にまとめる。
- ⑤ -2: 他の国立公園等への「ピアサポート」を通じた能力育成活動を報告書にまとめる。

④ -3：上記2つの報告書を林業省本省に提出し、成果をアピールする報告会を開催する。

2. 評価結果

2-1 妥当性 (Are these the right things to do?)

以下の点から、妥当性は高いと判断される。

(1) 対象地域のニーズ

- ① インドネシアでは国立公園の自然環境保全と周辺村の共存が課題となっており、対象地(西部バリ国立公園とその周辺コミュニティならびに近接した3国立公園または自然保護地域)においても、住民の多くは公園の自然資源に依存して生計を立てており、自然と共生した生計向上の実現は重要な課題であった。
- ② 先行事業にて西部バリ国立公園現場職員の住民との協働関係構築能力が向上し、周辺コミュニティと協力的な関係を構築し、各村の抱える課題を適切に抽出できるようになった。この基盤に立ち、同国立公園においては自然環境と調和した生計向上活動及び住民主体の環境保全活動をいくつかの村で創出し、関係するステークホルダーも巻き込み始めて、協働活動を持続的に展開するステージに至った。こうした協働活動促進の手法をシステムとして同国立公園に定着させるとともに、現場職員同士の学びあいを通じて、同様の課題を有する他の国立公園への普及が求められている状況にあった。

(2) アプローチの適切性

- ① 国立公園職員にコミュニティファシリテーションの研修を実施してファシリテーターとして養成し、彼らによる村での活動を側面支援するというアプローチは、西部バリ国立公園の周辺6か村(ブリンビンサリ村、ムラヤ村、ギリマヌク村、エカサリ村、スンプルクランポック村、プジャラカン村、ムラヤ村)全てにおいて、住民のイニシアティブによる自然と共生した生計向上活動が開始されたことから適切であったと考えられる。
- ② 西バリ式コミュニティファシリテーション手法(FMBB)を他の国立公園に普及する計画については、同手法が環境林業省から評価され、周辺3つの国立公園(東ジャワ州のメルブティリ、バルラン、西ヌサトゥンガラ州のグヌンリンジャニ)でピアサポート(相互訪問、パラダイムシフトのための短期研修、現場での助言)による普及が開始された。

(3) 政府政策との整合性

- ① インドネシア政府は「インドネシア国国家中期計画開発計画 2010-2014」において、環境保全を11の国家的重要課題の一つとして位置付けている。
- ② JICA の対インドネシア国別援助方針の重点分野として、「アジア地域及び国際社会の課題への対応能力向上のための支援」があり、環境保全・気候変動等の地球規模課題への対応能力の向上に寄与することが言及されている。

2-2 実績とプロセス(Are we doing what we said we would do?)

本事業における成果（アウトプット）は、事業期間内において概ね達成された。具体的な活動と成果の詳細について、成果項目ごとに記載する。

【成果1】国立公園や自然保護地域の現場事務所に配属された職員によるファシリテーション能力が向上する。

① -1: ファシリテーション能力育成研修の実施

2013年4月～8月にかけて、コミュニティファシリテーション能力育成研修を西部バリ国立公園の現場職員20名を対象に実施した。パートナーシップ構築、コミュニティに対する見方、外部者の役割、課題分析の方法等について、10名ずつがそれぞれ1週間×3回の研修を受講した。内容は座学とフィールドでの実践を組み合わせたもので、参加者は現場での試行が求められた。

養成された公園職員ファシリテーターは、3つの管理地域ごとにチームを結成し、先行案件で育成されたファシリテーター（チーム9）と共に村へのファシリテーションを行っている。当初はチーム9から適宜支援を受けながら活動していたが、経験を重ねて独り立ちしており、全体的なファシリテーション能力の向上が認められる。

① -2: 周辺国立公園とのファシリテーション能力向上研修の実施協議・準備

2013年9月に周辺3カ所の国立公園にFMBBの手法を紹介し、関心を持った東ジャワ州のメルブティリ国立公園、バルラン国立公園と継続的な協議を行った。2016年4月からは西ヌサトゥンガラ州グヌンリンジャニ国立公園とピアサポートに向けた協議が開始された。

① -3: 周辺国立公園でのピアサポートの実施

西部バリ国立公園職員15名に対してピアサポート手法に関するワークショップを行い、西カリマンタンのグヌンパルン国立公園での試行と振り返りに基づきピアサポートの進め方を整理した上で、2016年3月から順次周辺3つの国立公園でピアサポートを実践した。メルブティリ、バルラン、グヌンリンジャニの各国立公園では、ピアサポート第一フェーズ（パートナーシップ構築）にそれぞれ16名、12名、16名（計44名）、第二フェーズ（パラダイムシフト）にそれぞれ4名、9名、10名（計23名）の現場職員が参加し、コミュニティファシリテーションの基本を学び、各自が現場での実践を開始している。

① -4: ピアサポートを実施した国立公園に対する定期的なモニタリング

第三フェーズとして2016年11月に西部バリ国立公園職員ファシリテーター3名をグヌンリンジャニ国立公園に派遣し、それぞれの国立公園職員の現場での実践に対してアドバイスをを行った。

【成果2】周辺コミュニティの抱える課題と利用可能な資源が明らかになり、その課題解決にむけて、自然と共存する生計向上活動がコミュニティのイニシアティブで開始される。

② -1: コミュニティとのパートナーシップ構築、課題分析や地域資源に基づいた活動実施
西部バリ国立公園の周辺 6 か村において、ファシリテーション研修を受けた現場職員が住民とのパートナーシップ構築を行い、村が抱える課題の分析を行った。その結果、全ての村でそれぞれ次のような住民のイニシアティブによる自然と共存した生計向上活動が開始された。

- スンブル克蘭ポック村：元違法伐採者らのグループによるトレッキングガイド活動、公園内の水源から水を引く水資源の共同管理運営、有機肥料を使った農業・畜産活動、小学校における実践的な環境教育の実施
- ブリンビンサリ村：村落観光振興委員会によるグロジョガン滝の整備とホームステイの実施、村の特産品開発活動、小学校における実践的な環境教育の実施、カンムリシロムク飼育下繁殖と野生復帰推進活動
- ギリマヌク村：ゴミ銀行制度を活用したゴミのリサイクル活動、住民と行政、企業によるゴミ管理活動（廃棄物処理）、漁民グループによるマングローブ保全と観光振興、手工芸品を活用した特産品土産物店の運営
- プジャラカン村：ボート事業者やガイドらによるマングローブ再生・観光振興に向けたフォーラムの開催、ヒンドゥー寺院を管理する住民による森林火災予防活動
- エカサリ村：公園内の水源から水を引く水資源の共同管理運営、カンムリシロムク繁殖グループの結成
- ムラヤ村：カンムリシロムクの餌となるコオロギ繁殖家グループの結成

② -2: 住民による地域資源調査、村のマスタープラン作成

スンブル克蘭ポック村とブリンビンサリ村では地域の資源マップが作成された。ギリマヌク村とブリンビンサリ村では地域の特産品や伝統的な技術を持つ職人の存在調査が、プジャラカン村ではマングローブ林の現状調査が、住民によって行われた。ブリンビンサリ村では村落観光振興に向けたルール作りは開始されているが、この村も含めていずれの村もマスタープラン策定に至っていない。

② -3: インドネシア・日本のグッドプラクティス調査（GPCS）、本邦研修

下記の通り実施した。事例調査で得た成果は西部バリ国立公園地域でのごみ銀行活動、有機農業振興、小学校での環境教育活動などに活かされている。また、本邦研修にて地方行政と地元住民が一体となって課題解決に取り組む現場から学んだことで、プロジェクト対象地域における自治体や企業等も巻き込んだ協働体制の構築に繋がった。

<本邦研修参加人数・訪問地域・テーマ>

年度	人数	地域	テーマ
2013 年度	5 名	豊岡、阿蘇、横浜	自然と共生した地域振興と行政の役割
2014 年度	5 名	豊岡、佐渡、横浜	環境教育や農業振興の実践
2015 年度	5 名	吉野熊野、佐渡、横浜	住民との協働における国立公園の役割

<インドネシア GPCS 参加人数・調査地域・テーマ>

年度	人数	地域	テーマ
2013 年度	6 名	スラバヤ市	ごみリサイクル活動、マングローブ再生 保全・ツーリズム活動
2014 年度	6 名	グヌンリンジャニ国立公園	住民による観光振興と国立公園との関係
2015 年度	7 名	ジョグジャカルタ特別州ス レマン県	簡易で自然に優しい有機農法の普及
2016 年度	8 名	グヌンチレマイ国立公園	住民のイニシアティブを引き出す国立公 園のマネジメント、観光振興

② -4：国立公園と周辺コミュニティ間の自然と共存した生計向上活動推進に関する MOU 締結

村行政や関係する企業・グループとの間で協働活動推進のために MOU を結ぶ準備が進められているが、MOU 締結に想定以上の時間と手間がかかり、いずれの村も締結に至っていない。プリンビンサリ村では、カンムリシロムクの飼育下繁殖と野生復帰を協働で進めるため、村行政と西部バリ国立公園の間で MOU の前段階としての合意書が締結されている。

【成果 3】周辺コミュニティの課題解決や生計向上に重要な意味をもつステークホルダーと住民および公園事務所との関係が構築され、協力しあえるようになる。

③ -1：地方政府関係各局および関連企業等とのパートナーシップ構築

西部バリ国立公園周辺村の保全観光村としての振興を目的にして、ジュンブラナ県およびブレレン県と各村の行政、そして関係企業（観光業者と発電所）との間で話し合いに基づく協働活動が生れている。対岸のバニュワンギ県とも西バリの観光振興に関する定期的な話し合いが開始された。また、プリンビンサリ村（カンムリシロムク飼育下繁殖と野生復帰）、ギリマヌク村（廃棄物処理）、スブルクランポック村（水源地の管理）でそれぞれ村行政や関係する企業・グループとの間で MOU を結ぶ準備が進められている。

③ -2：ステークホルダーによる定期的な会合と協力関係の促進

西部バリ国立公園周辺 6 か村の観光振興マスタープラン作成のための会合などが、公園職員ファシリテーター、村行政と住民グループ、県行政、関連企業等の関係者により開催されている。

【成果 4】西部バリ国立公園で積み重ねられた「現場事務所を拠点としたコミュニティ・国立公園協働活動促進手法」が他の国立公園に普及する。

④ -1：「現場事務所を拠点としたコミュニティ・国立公園協働活動促進手法」の内容および研修のプロセスに関する報告書作成

西バリ式コミュニティファシリテーション手法（FMBB）モデルに関するガイドブックを作

成し、環境林業省中央林業研修所と保全地域局に提出した。同研修所および同局では他地域への普及に関して検討が行われ、森林普及員の研修において FMBB 手法が紹介された。保全地域局では他の国立公園に対して西部バリでの活動を先進事例として紹介している。

また、国立公園職員と住民の意識改革・行動変容のプロセスについて、実施団体が当事者にインタビューを行い、記録に纏める作業を開始した。インドネシア語版の他、日本語版、英語版の冊子を作成する予定である。

④ -2: 他の国立公園等への「ピアサポート」を通じた能力育成活動の報告書作成

実施団体が環境林業省自然資源生態系保全総局に 2013 年度より毎年提出している本プロジェクトの年次活動報告書の 2016 年度版に記載し、提出済み。

④ -3: 上記 2 つの報告書を環境林業省本省に提出し、成果をアピールする報告会を開催

環境林業省自然資源生態系保全総局に対して年次活動報告書（2013 年度～2015 年度）を提出すると共に、保全地域局において西部バリ国立公園のプロジェクトチームによる報告会を年に 1 度（計 3 回）開催した。

以上より、実績及びプロセスは妥当であると判断する。

一方で、いくつかの活動は実施計画通りに進捗しなかった。普及対象地域の選定とピアサポート実施の調整に時間を要し、ピアサポートの開始が遅れたため、他の国立公園への FMBB 普及は端緒についたばかりである。

また、西部バリ国立公園周辺 6 か村でのマスタープランの策定と MOU 締結については、話し合いが進められているものの、いずれも策定、締結に至っていない。環境林業本省を含む関係諸機関への意識づけと働きかけが遅れたことが一つの要因である。インドネシアの各村では 5 か年の中期計画策定が義務付けられており、その中期計画を村ではマスタープランと位置付けている。マスタープラン策定については、既存の村のマスタープランへの生計向上と環境保全とを調和させた活動計画の記載を働きかける事が、現実的で効果的な方法と考えられる。草の根技術協力事業終了後も、自立発展性の観点から村のマスタープランへの活動計画の記載と MOU 締結に関する実施団体による継続的な支援が必要である。

効果（Are we making any difference?）

当該プロジェクトは直接的、間接的に、国立公園地域の生物多様性保全と周辺コミュニティの生計向上とが両立する持続的な協働活動促進と、その手法の確立と普及に貢献しており、プロジェクト目標は達成された。プロジェクト目標に係る 3 つの指標の達成度合いについて、以下の通り指標ごとに記載する。

【指標 1】西部バリ国立公園において、環境と調和した村づくりが公園との協働で進められる。

西部バリ国立公園周辺 6 か村すべてにおいて、コミュニティファシリテーションの研修を受けた西部バリ国立公園現場職員によるファシリテーションが行われ、住民のイニシアティブにより様々なグループが結成された。数多くの自然と共生した生計向上活動が住民主導で進めら

れ、持続的に展開している。また、西部バリ国立公園と周辺の森を守り環境を保全する活動も住民のボランティアな行動で活発化しているとともに、公園職員による小学校での環境教育を通じて次世代への働きかけが行われている。

【指標2】西部バリ国立公園周辺数か所の国立公園又は自然保護地域において、公園事務所が周辺のコミュニティと良好な関係を作り、互いの利益のための協力体制を構築する。

住民の活動は西部バリ国立公園を通じて関係するステークホルダー（村行政、県行政、関連企業）との協働にも発展し、そのうちいくつかの活動については、関係者による合意書の締結に発展しており、村行政による条例制定や村のマスタープランに反映させる動きがある。

【指標3】コミュニティ・国立公園協働活動促進の手法が確立し、他の国立公園や自然保護地域に普及していく。

協働活動を促進したファシリテーション手法を FMBB（西バリ式コミュニティファシリテーション）として整理し、ガイドブックが作成された。FMBB は環境林業省自然資源生態系保全総局で高く評価され、環境林業省中央研修所でその普及方法について検討が開始された。保全地域局では先進事例として他の国立公園に紹介するとともに、森林普及員への研修にて FMBB が伝えられた。

また、西部バリ公園職員によるピアサポートを通じてメルブティリ、バルラン、グヌンリンジャニの3つの国立公園の現場職員にも伝えられ、それぞれの周辺村で住民との協働促進に係るファシリテーションが開始されている。

持続性(How sustainable are the changes?)

下記の理由により持続性は高いと評価できるものの、いくつかの課題が認められる。

- (1) 西部バリ国立公園におけるコミュニティファシリテーションの継続については、公園職員がファシリテーターとして養成され、経験を重ねて能力を向上させており、周辺村及び行政機関等との協働関係促進のモチベーションは非常に高い。
- (2) 西部バリ国立公園内で組織的に取り組みを継続すべく、次年度予算への必要経費の組み込みが行われている。また、各村での自然と共生した生計向上活動は自主的に独立採算で行われており、本プロジェクトからの経費は支出されていない。ブリンビンサリ村等ではインドネシア政府による村落開発ファンドである DANABESA から資金を調達しており、既存の政府資金を有効活用した取り組みが行われている。
- (3) 村落観光振興に向けた委員会の設置や、関係者を巻き込んだ合意書締結の動きもあり、今後は村と同国立公園とが協働しながら自然と共生した地域観光振興に取り組むことが期待される。
- (4) 西部バリ国立公園事務所と実施団体との間で2017年11月までファシリテーション活動に関する MOU が交わされていることから、国立公園と周辺地域との協働活動持続に向けた体制整備に対し、実施団体が自己資金により協力を行う予定である。

- (5) 他の国立公園へのピアサポートについては、必要に応じて実施団体の現地専門家が助言する計画となっている。また普及相手となる国立公園側の予算措置が間に合わない場合は、実施団体が資金調達して支援することが検討されている。

他方で、現行案件で養成されたファシリテーター20名の内、人事異動等の関係もあり、現在ファシリテーション活動を継続しているのは7名であり、先行案件で養成されたチーム9については9名中5名である。西部バリ国立公園の現場職員間でのピアサポートにより追加でファシリテーターを養成すると共に、ファシリテーションチームを組織化し、制度として体制強化を図ることが更なる継続性の強化として重要と考えられる。

また、他の国立公園へのFMBB普及については、環境林業省による施策が必要と考えられるため、環境林業省による予算措置等に対するJICAインドネシア事務所からの働きかけ、実施団体からのフォローが求められる。

3. 市民参加の観点からの実績

(1) 日本の市民の国際理解促進への取組み

- ① 本邦研修にて、新潟県佐渡市のトキ保護活動、兵庫県豊岡市のコウノトリ保護活動など、環境保全と経済活動の共生に行政と住民が協働して取り組む現場を訪問した。行政機関とコミュニティの協働という切り口は日本社会でも重要視されてきており、地域開発という共通のテーマに取り組む者どうし、大いに刺激を受けるという言葉が日本側からも聞かれている。
- ② 2016年2月には佐渡でトキの生息地保全等に取り組む市民12名が本プロジェクト現場を訪問して経験交流を行った。西部バリ国立公園職員から現地での活動を紹介されるとともに、周辺村を訪問して住民グループと交流した。佐渡の人たちは、経験交流により自分たちの取り組みの重要性を再認識し、活動のエネルギーを得ると共に、インドネシアでの学びを自身の地域活動に活かしている。
その他、プロジェクトを通じて兵庫県豊岡市や横浜市の市民グループとの交流が生まれ、今後はそうした地域とも学びあいの活動を展開していくことが期待できる。
- ③ 実施団体によるJICA横浜会場や横浜国際フェスタを活用した、一般市民向けの活動報告会を毎年度(計4回)実施。あいあいネット発行の年次報告書やニュースレター、日本インドネシアネットワーク(JANNI)発行のニュースレターへの活動報告の掲載。あいあいネット代表が教員を務める明治大学専門職大学院ガバナンス研究科の紀要で事例を紹介。

(2) 実施団体の事業運営や組織面の強化

- ① 草の根技術協力事業を実施したことにより、日本の各地で自然と共生した地域づくりに取り組む市民団体や行政と実施団体との関係が構築された。実施団体は「地域づくりに取り組む同士の現場での学びあいの創出」を一つのミッションとしており、その実現に大きな

一助となった。

「学びあい」手法による事業運営により、開発途上国現地での開発効果の発現のみならず、日本国内の地域活性化にも大きく貢献している。

- ② インドネシアにおける国立公園協働活動促進について経験を蓄積し、技術協力プロジェクト（インドネシアのREDD+プロジェクト、ベトナムの参加型農村開発プロジェクト等）への専門家派遣や本邦研修受入にも繋がった。実施団体は、JICAの複数スキーム（草の根技術協力、課題別研修、技プロ専門家派遣等）を活用するとともに、右経験からのネットワークや知見を其々のスキームを通じた事業展開に活かすことにより、より高い協力効果を相乗的に発揮している。

4. グッドプラクティス、教訓、提言等

(1) エピソード

- ① 村のグループ活動の一つ、英語観光ガイドセミナーには10代から30代までの若者が学び、多くの若者が失業状態にある村の雇用創出に取り組んでいる。この活動を始めたリーダーの青年は、最近まで森林の違法伐採で生計を立てており、西部バリ国立公園現場職員ファシリテーターによる1年間の粘り強い関係作りの末、「違法伐採をするより観光振興の方が将来的には収入源となり、自身と村の双方にメリットがある」と気づき、住民によるトレッキングガイドグループを結成した。グループではガイド活動に加えてトレッキング道周辺の整備やゴミの清掃活動を行うとともに、カンムリシロムクの飼育下繁殖と野生復帰にむけて動き始めている。
- ② カンムリシロムク飼育下繁殖グループメンバーの中には、以前は密猟に関与していた住民が何人かおり、国立公園とは敵対関係にあった。公園職員がカンムリシロムクの飼育下繁殖を持ちかけても、なかなか信用されなかったが、足繁く通うことで信頼関係を作り、数か月後に飼育下繁殖の研修によく参加した。今ではカンムリシロムクの野生復帰を促進しようと頑張るグループの一員となり、密猟に関わっていた昔のことを苦い思い出として語っている。

(2) グッドプラクティス・教訓

自然と両立した生計向上活動に取り組もうとする村人のイニシアティブを引き出すためには、「村人とパートナーシップを構築し、何も持ち込まず、話を聴き、一緒に考える」というファシリテーションの基本を身につけて、住民と継続的に関わることが重要である。時間がかかっても相手との信頼関係をじっくり構築することで、その後の活動の展開を生み出し、寄り添うことが可能となる。

(3) 今後に向けた提言

住民の主体性を引き出しながら、関係者の協働による活動を促進するコミュニティファシリテーションの手法は、インドネシアの国立公園・自然保護地域のみならず、同国での住民参加型の開発現場では大変効果的なものであると考えられる。また同手法は既にベトナムの技術協

カプロジェクトにおいて普及が試みられているが、それ以外にも、他国の技術協力プロジェクトや、日本での課題別研修を通じて適用・普及されていくことが可能であると考ええる。

また、地域住民を巻き込んだ形で自然環境保全と地域振興を進めていくという課題は、日本各地でも重要な課題となっている。日本国内での適用や、国境を超えた学びあいも有効であると思われる。

2017 年内に完成予定の西部バリ国立公園での活動成果、公園職員と住民の意識改革と行動変容のプロセス、好事例、教訓、提言などを取り纏めた記録については、冊子を製作するだけでなく、映像等その他の媒体も活用して作成の上、様々な方法で広く一般に発信することが望まれる。